「訪問防疫教育」で家畜伝染病対策

http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmElMkY2OCUyRjMyMTMwNiUyRmFydGNsVmlIdy5kbyUzRnJnc0VuZGRIU3RyJTNEJTI2cm93JTNEMTAIMjZiYnNDbFNIcSUzRCUyNnNyY2hXcmQlM0QlMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNmlzVmlId01pbmUlM0RmYWxzZSUyNmJic09wZW5XcmRTZXEIM0QlMjZwYWdlJTNEMSUyNnBhc3N3b3JkJTNEJTI2c3JjaENvbHVtbiUzRCUyNg%3D%3D

(以下、機械翻訳などによる仮訳)

摘要

- ◇家畜疾病発生時の危機対応能力向上のため、全国の防疫担当公務員を対象とした研修を開催
 - ○(期間)2019/9/17(火)~9/30(月)
 - ○(対象)480 人:検疫本部・国立畜産学院と自治体防疫担当者(家畜防疫官等)
 - ○(地域)4つの地域に区分して実施
 - *9/17:嶺南圏(金泉)、9/20:首都圏(ソウル)、9/23:中部圏(世宗)、9/30:湖南圏(全州)
 - ○(内容)家畜疾病の予防対策や主要な疾病別の対応要領等
 - 家畜伝染病予防法の改正、家畜疾病の危機管理マニュアル
 - 殺処分要領と埋却後の管理
 - 口蹄疫・鳥インフルエンザ・アフリカ豚コレラの緊急対応指針と予防対策
 - 関係機関の業務分担と殺処分に携わる者の心理的支援策
- 口農林畜産食品部(長官キム・ヒョンス、以下農食品部)は、家畜疾病の伝播リスクが高まる冬季に備え、9月17日から30日まで、全国の防疫部門の担当者480人を対象に、全国各地域ごとの研修の実施を決定した。
- 〇今回の研修は、防疫担当公務員の家畜疾病発生時における危機対応能力の向上および中央省庁と自 治体間の協力体制の強化を目的として実施される。
- ○主な研修内容は、△家畜伝染病予防法の最近の改正事項、△家畜疾病危機管理マニュアル、△殺処分要領と埋却後の管理、△主要家畜伝染病緊急対応指針(SOP)と予防対策、△関係機関の業務分担、 △移動制限、消毒ポイントの運営など家畜伝染病発生時の対応要領 等、防疫全般に係るものである。
- 〇また、継続的に周辺国で感染が拡大している「アフリカ豚コレラ(ASF)」の予防と緊急対応要領、殺処分に携わる者の心理的支援に関する内容も重要事項として講義される予定である。
- 〇併せて、農食品部は殺処分に携わる者の心理的支援を強化するためのマニュアルを用意し、外国人殺処分従事者のために9種類の言語に翻訳された心理的サポートのチェックリストを自治体に配布する。
- ○研修を通じ、全国の防疫担当者に防疫規定および対応マニュアルを十分に理解してもらい、防疫現場で適切にその知識を活用できる体制を整えてゆきたい。